

請負についての入札公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり一般競争入札に付します。

1. 調達内容

- (1) 件名 大阪大学医学部附属病院の病衣供給及び洗濯業務
- (2) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。
- (3) 履行場所 国立大学法人大阪大学医学部附属病院
- (4) 入札方法

入札金額は、病衣供給1組当たり及び病衣洗濯1枚当たりの単価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和5年度に近畿地域の「役務の提供等」の「A、B、C又はD」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 過去3年間に主要な診療科数10以上、病床数800以上の医療機関での同様の請負実績が1年以上あること。
- (4) クリーニング業法第5条第1項の届け出をしていることを証明した者であること。
- (5) 一般財団法人医療関連サービス振興会が交付する医療関連サービスマークを取得しているものであること、もしくは医療法施行規則第9条の14に規定する基準に適合していることの申告書を提出できるものであること。
- (6) 近畿圏内に洗濯工場を3工場以上保有していること。また、業務代行保証業者が一般社団法人日本病院寝具協会であること。

3. 競争執行の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得及び、仕様書の交付場所及び問合せ先

〒565-0871 吹田市山田丘2番15号

国立大学法人大阪大学医学部附属病院 管理課用度第二係

電話 06-6879-5126

(2) 国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得及び仕様書の交付方法

本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

令和5年1月24日(火)10時00分

国立大学法人大阪大学医学部附属病院 共通棟3階 入札室

(4) 競争参加資格を証明する書類(上記2)及び入札書の受領期限及び場所

令和5年1月30日(月)17時15分

国立大学法人大阪大学医学部附属病院 管理課用度第二係

(郵送により提出する場合には受領期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

令和5年1月31日(火)11時30分

国立大学法人大阪大学医学部・同附属病院 共通棟3階 入札室

4. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を本学に支払わなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人大阪大学契約規則第22条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した請負を履行できると契約権限者が判断した入札者であって、国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札単価に予定数量を乗じて得た金額を総計して得られた最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮には氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「1月31日開札[大阪大学医学部附属病院の病衣供給及び洗濯業務]の入札書在中」と朱書しなければならない。また、郵便又は宅配便(いずれも配達記録が残るものに限る)により提出する場合は、二重封書とし、表封書に「1月31日開札[大阪大学医学部附属病院の病衣供給及び洗濯業務]の入札書在中」と朱書し、中

封書の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、入札書の受領期限までに送付しなければならない。

(6) 契約書の作成

競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内(契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで)に契約書の取り交わしをするものとする。

(7) 上記3(4)の開札に立ち会わない競争加入者等については、再度入札を辞退したものとみなす。

(8) その他

詳細は、「国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得」による。

令和5年1月20日

国立大学法人大阪大学 総長 西尾 章治郎(公印省略)